●授業料等の費用について（令和5年度）

大阪府立和泉総合高等学校総合学科定時制

（1）納入金額について

（新入生用）

（円）

徴収科目	期・納期限	費用の概要	現金徴収	銀行振込または口座振替により支払う経費				合計
			第1期		第2期	第3期	第4期	
			4月4日（火）	6月以降	7月20日（木）	10月20日（金）	1月22日（月）	
授業料等	授業料	平成26年度新入生より原則、授業料を徴収します。（就学支援金制度あり）		(8,100)	(8,100)	(8,100)	(8,100)	(32,400)
	日本スポーツ振興センター共済掛金	学校事故等に対する共済給付制度で、掛金の保護者負担分	880					880
学校諸費	後援会費	会議、行事等、後援会（PTA）活動に要する経費	2,000					2,000
	生徒会費	体育祭、文化祭等、生徒会行事に要する経費	1,200					1,200
	学年費	遠足(5,000)：芸術鑑賞(2,000)：文化祭(1,500)：茶話会(1,000)：全高P賠(400) 通信費(900)：教科材料等(1,200)：災害用非常食(1,000)　合計13,000円	13,000					13,000
積立金	修学旅行積立金	3年次実施の修学旅行のための積立金 1・2年各45,000円で、合計90,000円を積み立てます。			15,000	15,000	15,000	45,000
実習費・教材費代	実習授業に必要な経費及び授業等に使用する教材費代金。 この経費は、4月当初から必要な経費のため、物品購入の日に徴収します。 ただし、この費用は入学時のみで以後の徴収はありません。		12,920					12,920
合計			30,000	0 (8,100)	15,000 (23,100)	15,000 (23,100)	15,000 (23,100)	75,000 (107,400)

（）は授業料納付の場合

（2）授業料について
- ○平成26年度新入生より原則、授業料を徴収します。
- ○ただし、保護者等の所得が一定以下であれば、国の就学支援金の対象となり、授業料が無償となります。
  手続き（申請書、所得証明書等の提出）については、入学後になりますので、学校からの連絡にはご注意ください。

（3）授業料等・学校諸費の納入方法について（各学年ごとに同額が徴収されます）
- ○第1期分（授業料以外）の納入は、全員「現金徴収」となります。
- ○第2期分以降は、「金融機関窓口」による納入方法と、「口座振替」による納入方法があります。
  「口座振替」による納入をご希望される場合は口座振替依頼書届き次第、金融機関に口座振替依頼書を提出して下さい。
- ○口座振替依頼書用紙は、4月下旬に第1期の領収証書とともにお渡しします。